【募集！】 応援します！団体の活動！（栄町限定）

◆◇栄町スタートアップ補助金◇◆

※条件が揃えば補助が受けられますので、新しく活動を始める団体は是非この補助金をご利用ください。

栄町には、まちの課題を解決し、よりよいまちづくりをしようとする団体の立ち上げを支援する補助金制度があります。団体の立ち上げの準備や、活動の輪を広げるための支援をします。

★対象団体：町内在住、在勤、在学する３人以上で構成される団体。活動の拠点が町内にある。
★対象事業：町民にとって、より住みやすいまちになるような「まちづくり」に関する活動。
★対象経費：会員募集、講習会・講演会開催または参加、打合せ、消耗品、事務用品購入に要する経費など。
★補助金額：3 万円まで

◎問合せ先：住民活動推進課　TEL33-7705　　住民活動支援センター　TEL80-1733
※申請に関しては、申請書類の提出が必要ですので、事前にお問合せ下さい。

スタートアップ補助金補助団体(5 年間)
セーフティネットすまいる　サロン酒直台　安食駅前・美化清掃友の会　おやぢの台所さかえ

◆◇2016サカエール助成金事業◇◆

※住民活動支援センターで個別相談を行います。
（要連絡）TEL0476－80－1733

民が民を支える助成金事業が始まります。町の課題を解決するために新たな「人材」を発掘・活用することで「ひと」を育て、団体間の連携・協力を進め、心地よく住みやすい「まち」をつくり、住民それぞれの生き方を認め合う「くらし」を目指した活動を応援します。

●対象事業
（１）栄町で行われる様々な課題に向き合い、「ひと育て」「まちづくり」「くらしづくり」を進め、解決に取り組む活動　分野は問わない
（２）2016 年 7 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日の間に行われる活動

●対象団体
（１）栄町内で活動する住民活動団体
（２）申請した活動を適切に実施できる団体
（３）当会によるヒアリング、事業報告書の提出・公表等に同意すること
（４）継続的に活動を行い、情報発信できること
（５）以下のいずれにも該当しない団体
・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体

●助成金額
助成総額 30 万円。
1 団体あたり助成額は 10 万円（上限）。

●助成対象経費
事業実施に関わる経費（人件費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、備品費、印刷製本費、謝金等）

●助成申請方法
所定の申請書に記入の上、郵送または事務局に持参してください。2016 年 5 月 31 日（火）必着
応募書類は当法人 HP（http://hitomati.net）からダウンロードできます。
応募用紙は 5 月 1 日以降、住民活動支援センターに設置します。

●選考方法
選考は当法人が設置する選考委員会が行います。

●選考基準
①公益性・地域貢献性②実現性③参加性
④成長性・発展性

●スケジュール
応募期間 2016 年 5 月 1 日（日）～5 月 31 日（火）
応募締切 2016 年 5 月 31 日（火）必着
ヒアリング 2016 年 6 月上旬
選考会　2016 年 6 月上旬
決定通知 2016 年 6 月 20 日までに通知し、6 月下旬に助成金の振り込みを行います。

●報告書の提出
事業終了後 1 ヶ月以内に事業報告書提出

申請先・問い合わせ先
NPO 法人まちづくりサポートひと・まち倶楽部
270－1516　印旛郡栄町安食３２１－２
TEL/FAX０４７６－８０－１６６１
E-mail:w.tsukada@hitomati.net
URL:http://hitomati.net